

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例

第16条に基づく意見聴取の結果について

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（以下「条例」とします。）第16条に基づく意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成16年5月21日

京都市長 榎本 頼兼

1 実施日時 平成16年5月6日 午後3時から午後5時

2 実施場所 京都市役所本庁舎 E会議室

3 聴取した者（順不同）

折坂義雄，木野村峯一，田中八洲夫，村上悦子，余昌英

4 聴取内容（施設名称はいずれも仮称）

ア 京都市母子医療相談センター・子ども事故防止センター

条例第2条ただし書の規定により、公募を行わずに日本赤十字社（京都第二赤十字病院）を指定候補者とするについて、了承されました。

イ 京都市本能特別養護老人ホーム等

条例第2条ただし書の規定により、公募を行わずに社会福祉法人京都福祉サービス協会を指定候補者とするについて、了承されました。

ウ 京都市御池老人デイサービスセンター・在宅介護支援センター

京都市御池老人デイサービスセンター（仮称）及び京都市御池在宅介護支援センター（仮称）指定管理者募集要項等に基づき、公募を行うことについて、了承されました。

エ 京都市御池保育所

京都市御池保育所（仮称）指定管理者募集要項等に基づき、公募を行うことについて、了承されました。

（保健福祉局保健福祉部監査指導課）